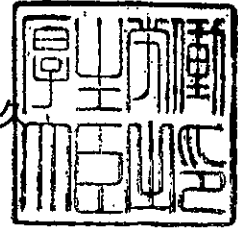


厚生労働省発科1008第3号
平成26年10月8日

厚生科学審議会会長

永井 良三 殿

厚生労働大臣 塩崎 恭久



諮 問 書

遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成15年法律第97号）第4条第1項に基づく第一種使用規程等の主務大臣承認に関し、下記の遺伝子治療臨床研究について、厚生労働省設置法（平成11年法律第97号）第8条第1項第1号イの規定に基づき、貴会の意見を求めます。

記

1. 申請日 平成26年7月23日

申請者 自治医科大学附属病院長 安田 是和

遺伝子治療臨床研究の名称

AADC 欠損症に対する遺伝子治療の臨床研究

遺伝子組換え生物等の名称

ヒト芳香族Lアミノ酸脱炭酸酵素（aromatic L-amino acid decarboxylase:AADC）遺伝子を組み込んだ2型アデノ随伴ウイルス（adeno-associated virus:AAV）ベクター（AAV-hAADC-2）

2. 申請日 平成26年7月23日

申請者 自治医科大学附属病院長 安田 是和

遺伝子治療臨床研究の名称

AADC 発現 AAV ベクター被殻内投与によるパーキンソン病遺伝子治療の第
I / II 相臨床研究

遺伝子組換え生物等の名称

ヒト芳香族 L アミノ酸脱炭酸酵素 (aromatic L-amino acid decarboxylase: AADC) 遺伝子を組み込んだ 2 型アデノ随伴ウイルス (adeno-associated virus: AAV) ベクター (AAV-hAADC-2)

厚 科 審 第 3 4 号

平成26年10月9日

科学技術部会部会長

永井 良三 殿

厚生科学審議会会長

永井 良三

遺伝子治療臨床研究に係る生物多様性影響評価について（付議）

標記について、平成26年10月8日付厚生労働省発科1008第3号をもって厚生労働大臣より諮問があったので、厚生科学審議会運営規程第3条の規定に基づき、貴部会において審議方願いたい。

